

**【表紙】**

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年12月17日
【中間会計期間】	第74期中（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	共栄火災海上保険株式会社
【英訳名】	The Kyoei Fire and Marine Insurance Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉中 洋文
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋一丁目18番6号
【電話番号】	03(3504)0131（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 俊一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋一丁目18番6号
【電話番号】	03(3504)0131（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐藤 俊一
【縦覧に供する場所】	北海道支店 （札幌市中央区北三条西二丁目1番地） 中央支店 （さいたま市大宮区土手町一丁目2番地） 東関東支店 （千葉市中央区新町18番地10） 大阪支店 （大阪市北区西天満一丁目2番5号） 神戸支店 （神戸市中央区元町通五丁目1番6号） 九州支店 （福岡市中央区大名二丁目4番22号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第72期中	第73期中	第74期中	第72期	第73期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日	自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
正味収入保険料 (百万円)	78,552	80,013	82,632	159,091	162,965
(対前期増減率) (%)	(0.40)	(1.86)	(3.27)	(0.10)	(2.43)
経常利益 (百万円)	3,386	4,704	11,314	3,570	2,733
(対前期増減率) (%)	(36.93)	(38.92)	(140.52)	(12.04)	(23.44)
中間(当期)純利益 (百万円)	2,516	4,247	11,120	3,239	2,566
(対前期増減率) (%)	(11.40)	(68.75)	(161.81)	(200.40)	(20.79)
正味損害率 (%)	68.58	62.87	63.77	67.38	63.24
正味事業費率 (%)	36.44	35.09	34.67	36.20	35.28
利息及び配当金収入 (百万円)	4,885	4,658	4,565	8,904	9,108
(対前期増減率) (%)	(1.10)	(4.63)	(2.01)	(1.57)	(2.29)
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	52,500	52,500	52,500	52,500	52,500
(発行済株式総数) (株)	(293,452)	(293,452)	(293,452)	(293,452)	(293,452)
純資産額 (百万円)	50,807	75,662	95,420	70,830	75,057
総資産額 (百万円)	619,502	629,283	638,448	629,687	630,401
1株当たり純資産額 (円)	173,138.32	257,872.97	325,213.76	241,369.83	255,813.08
1株当たり中間(当期)純利 益金額 (円)	8,577.06	14,475.52	37,899.70	11,040.96	8,746.26
潜在株式調整後1株当たり中 間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	8.20	12.02	14.95	11.25	11.91
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	6,722	2,361	4,438	7,414	5,547
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	10,024	8,501	7,149	8,226	2,086
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	-	8	-	-	8
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高 (百万円)	27,808	26,032	26,000	31,922	28,712
従業員数 (人)	2,561	2,763	2,743	2,534	2,753
〔外、平均臨時雇用者数〕	〔332〕	〔426〕	〔415〕	〔334〕	〔427〕

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成していないため、最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料
3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法適用対象会社がないため、記載していません。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
6. 1株当たり配当額については、配当を行っていないため、記載していません。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成26年9月30日現在

従業員数(人)	2,743	[415]
---------	-------	-------

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

### (2) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間のわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により個人消費や設備投資など一部に弱さがみられましたが、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の中、当社では平成25年度よりスタートした中期経営計画「共栄ISM ～行動改革の前進と経営基盤の強化～」(平成25年度～平成27年度)の中間年度として、「お客様のニーズに適合した商品提供力・サービス対応力の強化」「収益重視経営の強化」「企業風土の改革」の3つの基本方針に基づく取組施策を引き続き実施しております。

その結果、当中間会計期間の業績は、次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が1,076億円、資産運用収益が29億円、その他経常収益が1億円となった結果、前中間会計期間に比べ63億円増加し、1,106億円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が855億円、資産運用費用が0億円、営業費及び一般管理費が134億円、その他経常費用が2億円となった結果、前中間会計期間に比べ3億円減少し、993億円となりました。

この結果、経常利益は前中間会計期間に比べ66億円増加し、113億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失及び法人税等を加減した中間純利益は前中間会計期間に比べ68億72百万円増加し、111億20百万円となりました。

当中間会計期間における保険引受の状況は次のとおりであります。

#### (保険引受の状況)

##### 保険引受利益

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日) (百万円)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日) (百万円)	対前年増減( )額 (百万円)
保険引受収益	100,476	107,667	7,190
保険引受費用	85,640	85,533	106
営業費及び一般管理費	13,248	13,045	203
その他収支	526	384	141
保険引受利益	1,061	8,703	7,642

(注) 1. 営業費及び一般管理費は、中間損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額であります。

2. その他収支は、自動車損害賠償責任保険等に係る法人税相当額などであります。

## 種目別保険料・保険金

## a) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)
火災	14,328	13.97	6.21	15,131	14.79	5.60
海上	1,745	1.70	10.94	1,692	1.65	3.07
傷害	24,883	24.26	16.95	24,310	23.76	2.30
自動車	29,096	28.37	0.28	29,700	29.03	2.07
自動車損害賠償責任	10,710	10.44	6.88	10,943	10.69	2.18
建物更新	7,872	7.67	11.31	6,217	6.08	21.02
その他	13,935	13.59	9.07	14,329	14.00	2.83
合計	102,572	100.00	2.97	102,326	100.00	0.24
(うち収入積立保険料)	(13,508)	(13.17)	( 28.46)	(10,430)	(10.19)	( 22.79)

(注) 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものをいいます。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

## b) 正味収入保険料

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ( )率 (%)
火災	7,155	8.94	10.91	7,367	8.91	2.96
海上	1,582	1.98	12.93	1,543	1.87	2.51
傷害	16,761	20.95	3.18	17,888	21.65	6.72
自動車	29,695	37.11	0.45	30,447	36.85	2.53
自動車損害賠償責任	9,622	12.03	2.48	10,126	12.25	5.24
建物更新	2,059	2.57	9.73	1,806	2.19	12.26
その他	13,136	16.42	10.51	13,452	16.28	2.41
合計	80,013	100.00	1.86	82,632	100.00	3.27

c) 正味支払保険金

区分	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		
	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率 (%)	正味損害率 (%)	金額 (百万円)	対前年増減 ( )率 (%)	正味損害率 (%)
火災	5,318	27.51	77.51	8,121	52.72	113.41
海上	1,009	26.19	66.29	930	7.81	62.97
傷害	9,475	2.91	62.00	9,451	0.25	58.26
自動車	15,992	14.43	61.91	15,035	5.98	57.54
自動車損害賠償責任	7,577	2.20	85.37	7,514	0.84	80.49
建物更新	1,192	24.30	63.95	1,369	14.87	83.31
その他	4,689	2.50	41.13	5,057	7.85	42.88
合計	45,254	9.79	62.87	47,480	4.92	63.77

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) / 正味収入保険料 × 100

(参考) 単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	155,488	177,266
資本金又は基金等	45,699	56,930
価格変動準備金	2,038	2,139
危険準備金	-	-
異常危険準備金	47,491	46,018
一般貸倒引当金	10	5
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	41,228	52,833
土地の含み損益	6,783	6,477
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	25,800	25,800
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等 のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	999	999
その他	1,004	1,016
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	39,764	41,368
一般保険リスク(R <sub>1</sub> )	14,039	14,087
第三分野保険の保険リスク(R <sub>2</sub> )	-	-
予定利率リスク(R <sub>3</sub> )	1,922	1,888
資産運用リスク(R <sub>4</sub> )	21,143	22,951
経営管理リスク(R <sub>5</sub> )	1,452	1,506
巨大災害リスク(R <sub>6</sub> )	11,309	11,304
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1 / 2 } ] × 100	782.0%	857.0%

(注) 「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第86条(単体ソルベンシー・マージン)及び第87条(単体リスク)並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。

<単体ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」に対して「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「単体ソルベンシー・マージン比率」であります。

- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。

保険引受上の危険 (一般保険リスク) (第三分野保険の保険リスク)	: 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
予定利率上の危険 (予定利率リスク)	: 実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
資産運用上の危険 (資産運用リスク)	: 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
経営管理上の危険 (経営管理リスク)	: 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 ~ 及び 以外のも
巨大災害に係る危険 (巨大災害リスク)	: 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み損益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより前中間会計期間に比べ20億円増加し、44億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより前中間会計期間に比べ13億円増加し、71億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、発生しておりません。

以上の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ27億円減少し、260億円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、損害保険業における業務の特殊性のため、該当する情報はありません。

## 3【対処すべき課題】

当中間会計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。中間財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針につきましては、第5〔経理の状況〕の「重要な会計方針」に記載しておりますが、当社は、特に以下の重要な会計方針及び見積りが、当社の中間財務諸表として作成・報告される財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであり、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

#### 有価証券の減損

当社は、市場の価格変動等のリスクのある有価証券を保有しており、価格の下落が著しくかつ一時的でないと思われる場合、減損処理を行っております。将来において市況の悪化及び投資先の業績不振等により、有価証券評価損の計上が必要となる可能性があります。

#### 貸倒引当金

当社は、貸付先の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。貸付先の財政状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の計上に当たって、将来の課税所得の見積りに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断し、回収の見込めない部分を評価性引当額として、繰延税金資産から控除して計上しております。経営環境の変化等により将来の課税所得の見積額が変動した場合や、税制改正により税率変更等が生じた場合、繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

#### 支払備金

当社は、保険契約に基づいて支払義務が発生又は発生したと認められる保険金等のうち、まだ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しております。このうち、既発生未報告の支払備金については、過去のデータに基づき、統計的見積法等により算出しております。将来において裁判の判例及び為替変動の影響等により、支払備金の必要額が変動する可能性があります。

#### 責任準備金

当社は、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を計上しております。当初想定した環境や条件等と実際の損害の発生等の結果が大きく変動した場合には、責任準備金の追加計上が必要となる可能性があります。

#### 退職給付債務等

当社は、退職給付債務及び退職給付費用については、割引率や将来の退職率等の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。前提条件と実際の結果が異なる場合や前提条件を変更する必要がある場合には、退職給付債務及び退職給付費用が変動する可能性があります。

#### 固定資産の減損

当社は、資産の時価の著しい下落及び収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産については、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額など多くの前提条件に基づいて算出しているため、不動産価格の下落や賃貸用ビルにおける賃貸収入の減少などにより前提条件と実際の結果が異なる場合や算出の前提条件が将来変更された場合には、新たに減損損失の計上が必要となる可能性があります。

## (2) 経営成績の分析

### 経常収益

当中間会計期間の経常収益は、保険引受収益につきましては、支払備金戻入額が増加したことなどにより前中間会計期間に比べ71億円増加し、1,076億円となりました。資産運用収益につきましては、有価証券売却益が減少したことなどにより前中間会計期間に比べ8億円減少し、29億円となりました。その他経常収益が1億円となった結果、経常収益は、前中間会計期間に比べ63億円増加し、1,106億円となりました。

### 経常費用

当中間会計期間の経常費用は、保険引受費用につきましては、前中間会計期間に比べ1億円減少し、855億円となりました。資産運用費用につきましては、0億円となりました。営業費及び一般管理費につきましては、前中間会計期間に比べ2億円減少し、134億円となりました。その他経常費用が2億円となった結果、経常費用は、前中間会計期間に比べ3億円減少し、993億円となりました。

### 経常利益及び中間純利益

経常収益から経常費用を差し引いた経常利益は、前中間会計期間に比べ66億円増加し、113億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失及び法人税等を加減した結果、中間純利益は前中間会計期間に比べ68億72百万円増加し、111億20百万円となりました。

## (3) 財政状態の分析

### 総資産及び純資産の状況

当中間会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ80億円増加し、6,384億円となりました。純資産につきましては、前事業年度末に比べ203億円増加し、954億円となりました。

### リスク管理債権の状況

リスク管理債権として区分している破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸付条件緩和債権額の合計額につきましては、前事業年度末と横ばいの0億円となりました。貸付金残高に占めるリスク管理債権の比率は、0.7%となりました。

### ソルベンシー・マージン比率の状況

当中間会計期間末の単体ソルベンシー・マージン比率につきましては、その他有価証券含み損益や純資産が増加したこと等から前事業年度末に比べ75.0ポイント上昇し、857.0%となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

## (4) 資金の財源及び資金の流動性の分析

### キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、正味収入保険料の増加などにより前中間会計期間に比べ20億円増加し、44億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が減少したことなどにより前中間会計期間に比べ13億円増加し、71億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、発生しておりません。

以上の結果、当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ27億円減少し、260億円となりました。

### 資金の流動性

資金の運用にあたっては、巨大災害の発生に伴う保険金支払などに備えて、十分な流動性資産を確保しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000
計	500,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月17日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	293,452	293,452	非上場・非登録	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式でありま す。 なお、単元株式数 の定めはありません。
計	293,452	293,452	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年4月1 日～ 平成26年9月30日	-	293,452	-	52,500	-	12,559

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2-7-9	217,729	74.19
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	18,907	6.44
信金中央金庫	東京都中央区八重洲1-3-7	17,857	6.08
三菱UFJニコス株式会社	東京都文京区本郷3-33-5	1,786	0.60
全国農業協同組合連合会	東京都千代田区大手町1-3-1	1,785	0.60
全国共済水産業協同組合連合会	東京都千代田区内神田1-1-12	1,785	0.60
日本コープ共済生活協同組合連合会	千葉県浦安市入船1-5-2	1,785	0.60
全国労働者共済生活協同組合連合会	東京都渋谷区代々木2-12-10	1,785	0.60
株式会社 八千代銀行	東京都新宿区新宿5-9-2	1,785	0.60
積水ハウス株式会社	大阪府大阪市北区大淀中1-1-88	1,785	0.60
大和ハウス工業株式会社	大阪府大阪市北区梅田3-3-5	1,785	0.60
前田建設工業株式会社	東京都千代田区富士見2-10-2	1,785	0.60
計	-	270,559	92.19

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 43	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 293,409	293,409	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	293,452	-	-
総株主の議決権	-	293,409	-

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋 1 - 18 - 6	43	-	43	0.01
計	-	43	-	43	0.01

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自平成26年4月1日至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項の規定により、当社では、子会社の資産、経常収益、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.07%
経常収益基準	0.05%
利益基準	0.93%
利益剰余金基準	2.53%

## 1 【中間財務諸表等】

## (1) 【中間財務諸表】

## 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	29,648	27,848
金銭の信託	7	8
有価証券	3 488,061	3 507,110
貸付金	4 12,273	4 11,745
有形固定資産	1, 7 53,349	1, 7 52,588
無形固定資産	240	229
その他資産	33,617	28,735
その他の資産	33,617	2 28,735
前払年金費用	317	609
繰延税金資産	13,204	9,868
貸倒引当金	319	296
資産の部合計	630,401	638,448
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	500,983	488,618
支払備金	5 68,319	5 60,744
責任準備金	6 432,664	6 427,874
その他負債	38,833	38,617
未払法人税等	530	644
資産除去債務	100	101
その他の負債	38,201	2 37,871
退職給付引当金	9,363	9,628
役員退職慰労引当金	271	183
特別法上の準備金	2,038	2,139
価格変動準備金	2,038	2,139
再評価に係る繰延税金負債	7 3,853	7 3,840
負債の部合計	555,343	543,027
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	52,500	52,500
資本剰余金		
資本準備金	12,559	12,559
資本剰余金合計	12,559	12,559
利益剰余金		
利益準備金	2,952	2,952
その他利益剰余金	22,304	11,073
配当引当積立金	2,500	2,500
特別積立金	4,000	4,000
繰越利益剰余金	28,804	17,573
利益剰余金合計	19,352	8,121
自己株式	8	8
株主資本合計	45,699	56,930
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	32,446	41,607
土地再評価差額金	7 3,088	7 3,116
評価・換算差額等合計	29,358	38,490
純資産の部合計	75,057	95,420
負債及び純資産の部合計	630,401	638,448



## 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
経常収益	104,378	110,680
保険引受収益	100,476	107,667
(うち正味収入保険料)	1 80,013	1 82,632
(うち収入積立保険料)	13,508	10,430
(うち積立保険料等運用益)	2,164	2,022
(うち支払備金戻入額)	-	4 7,574
(うち責任準備金戻入額)	5 4,787	5 4,790
資産運用収益	3,789	2,906
(うち利息及び配当金収入)	6 4,658	6 4,565
(うち金銭の信託運用益)	74	-
(うち有価証券売却益)	1,015	354
(うち積立保険料等運用益振替)	2,164	2,022
その他経常収益	112	107
経常費用	99,673	99,366
保険引受費用	85,640	85,533
(うち正味支払保険金)	2 45,254	2 47,480
(うち損害調査費)	5,053	5,211
(うち諸手数料及び集金費)	3 14,825	3 15,602
(うち満期返戻金)	19,778	17,190
(うち支払備金繰入額)	4 683	-
資産運用費用	46	89
(うち金銭の信託運用損)	-	0
(うち有価証券売却損)	0	8
(うち有価証券評価損)	2	6
営業費及び一般管理費	13,683	13,482
その他経常費用	302	260
(うち支払利息)	263	234
経常利益	4,704	11,314
特別利益	799	2
固定資産処分益	4	2
その他	794	-
特別損失	138	182
固定資産処分損	21	28
特別法上の準備金繰入額	101	101
価格変動準備金繰入額	101	101
その他	16	51
税引前中間純利益	5,365	11,134
法人税及び住民税	224	462
法人税等調整額	893	447
法人税等合計	1,117	14
中間純利益	4,247	11,120

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当引当積立金	特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	52,500	12,559	12,559	2,952	2,500	4,000	31,406	21,954	-	43,105
会計方針の変更による累積的影響額										-
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,500	12,559	12,559	2,952	2,500	4,000	31,406	21,954	-	43,105
当中間期変動額										
中間純利益							4,247	4,247		4,247
自己株式の取得									8	8
土地再評価差額金の取崩							10	10		10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,257	4,257	8	4,249
当中間期末残高	52,500	12,559	12,559	2,952	2,500	4,000	27,148	17,696	8	47,354

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	30,777	3,052	27,725	70,830
会計方針の変更による累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した当期首残高	30,777	3,052	27,725	70,830
当中間期変動額				
中間純利益				4,247
自己株式の取得				8
土地再評価差額金の取崩				10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	592	10	582	582
当中間期変動額合計	592	10	582	4,831
当中間期末残高	31,370	3,062	28,307	75,662

当中間会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					配当引当積立金	特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	52,500	12,559	12,559	2,952	2,500	4,000	28,804	19,352	8	45,699
会計方針の変更による累積的影響額							82	82		82
会計方針の変更を反映した当期首残高	52,500	12,559	12,559	2,952	2,500	4,000	28,721	19,269	8	45,781
当中間期変動額										
中間純利益							11,120	11,120		11,120
自己株式の取得										-
土地再評価差額金の取崩							28	28		28
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	11,148	11,148	-	11,148
当中間期末残高	52,500	12,559	12,559	2,952	2,500	4,000	17,573	8,121	8	56,930

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,446	3,088	29,358	75,057
会計方針の変更による累積的影響額				82
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,446	3,088	29,358	75,140
当中間期変動額				
中間純利益				11,120
自己株式の取得				-
土地再評価差額金の取崩				28
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,160	28	9,131	9,131
当中間期変動額合計	9,160	28	9,131	20,280
当中間期末残高	41,607	3,116	38,490	95,420

## 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前中間純利益	5,365	11,134
減価償却費	821	1,069
減損損失	16	51
支払備金の増減額(は減少)	683	7,574
責任準備金の増減額(は減少)	4,787	4,790
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	357	276
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	23	88
価格変動準備金の増減額(は減少)	101	101
利息及び配当金収入	4,658	4,565
有価証券関係損益(は益)	1,081	276
支払利息	263	234
為替差損益(は益)	105	8
有形固定資産関係損益(は益)	0	12
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	3,335	4,789
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	2,306	55
その他	366	166
小計	2,351	130
利息及び配当金の受取額	5,055	4,708
利息の支払額	262	234
法人税等の支払額	80	167
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,361</b>	<b>4,438</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
預貯金の純増減額(は増加)	180	88
金銭の信託の減少による収入	21	77
有価証券の取得による支出	50,845	38,470
有価証券の売却・償還による収入	39,512	31,313
貸付けによる支出	1,342	325
貸付金の回収による収入	4,417	828
その他	104	55
資産運用活動計	7,950	6,544
営業活動及び資産運用活動計	5,588	2,105
有形固定資産の取得による支出	557	608
有形固定資産の売却による収入	6	3
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,501</b>	<b>7,149</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入れによる収入	12,000	-
借入金の返済による支出	12,000	-
自己株式の取得による支出	8	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,148	2,711
現金及び現金同等物の期首残高	31,922	28,712
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	258	-
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 26,032	1 26,000

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法により行っております。
- (2) 子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- (3) その他有価証券のうち時価のある株式の評価は、中間決算日前1ヶ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法、それ以外の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。  
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- (4) その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法により行っております。
- (5) 運用目的及び満期保有目的のいずれにも該当しない有価証券の保有を目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産の減価償却は、定率法により行っております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法により行っております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。

今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、それぞれの債権管理担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額に基づき、中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

外貨建預金の為替変動リスクのヘッジについては、振当処理を適用しております。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の前払年金費用が107百万円増加し、退職給付引当金が11百万円減少し、繰越利益剰余金が82百万円増加しております。また、当中間会計期間の経常利益、税引前中間純利益への影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

（中間貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前事業年度 （平成26年3月31日）	当中間会計期間 （平成26年9月30日）
51,655	51,397

2. 収益に係る消費税等についてはその他の負債に計上し、資産に係る消費税等のうち控除対象消費税等及び控除対象外消費税等未償却残高についてはその他の資産に計上しております。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	348	353
合計	348	353

(注) 信用状発行の担保として差し入れております。

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	81	76
3ヵ月以上延滞債権額	-	-
貸付条件緩和債権額	-	-
合計	81	76

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 支払備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
支払備金(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	65,657	60,119
同上に係る出再支払備金	3,220	5,245
差引(イ)	62,436	54,953
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(口)	5,882	5,790
計(イ+口)	68,319	60,744

6. 責任準備金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	162,639	165,438
同上に係る出再責任準備金	17,164	18,526
差引(イ)	145,475	146,911
その他の責任準備金(ロ)	287,189	280,962
計(イ+ロ)	432,664	427,874

7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
6,685	6,498

8. 従業員の金融機関からの住宅資金借入金について債務保証を行っております。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
10	8

9. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
9,893	9,893

(中間損益計算書関係)

1. 正味収入保険料の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
収入保険料	97,950	101,328
支払再保険料	17,936	18,695
差引	80,013	82,632



2. 正味支払保険金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払保険金	53,934	55,899
回収再保険金	8,679	8,419
差引	45,254	47,480

3. 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払諸手数料及び集金費	16,768	17,660
出再保険手数料	1,943	2,058
差引	14,825	15,602

4. 支払備金戻入額(は支払備金繰入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
支払備金戻入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	3,978	5,458
同上に係る出再支払備金戻入額	3,358	2,025
差引(イ)	619	7,483
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金戻入額(口)	63	91
計(イ+口)	683	7,574

5. 責任準備金戻入額(は責任準備金繰入額)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
普通責任準備金戻入額(出再責任準備金控除前)	1,811	2,798
同上に係る出再責任準備金戻入額	2,149	1,362
差引(イ)	338	1,436
その他の責任準備金戻入額(口)	4,449	6,226
計(イ+口)	4,787	4,790

6. 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
預貯金利息	0	0
コールローン利息	5	3
有価証券利息・配当金	4,278	4,224
貸付金利息	175	124
不動産賃貸料	197	209
その他利息・配当金	0	2
計	4,658	4,565

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	293,452	-	-	293,452
合計	293,452	-	-	293,452
自己株式				
普通株式	-	43	-	43
合計	-	43	-	43

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加43株は、会社法第797条第1項の請求に基づく買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間増加 株式数(株)	当中間会計期間減少 株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	293,452	-	-	293,452
合計	293,452	-	-	293,452
自己株式				
普通株式	43	-	-	43
合計	43	-	-	43

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金及び預貯金	28,107	27,848
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	2,074	1,847
現金及び現金同等物	26,032	26,000

2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

中間貸借対照表(貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	29,648	29,648	-
(2)金銭の信託	7	7	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	550	552	1
その他有価証券	480,619	480,619	-
(4)貸付金	12,273		
貸倒引当金(*)	81		
	12,192	12,350	158
資産計	523,016	523,177	160
借入金	25,800	26,580	780
負債計	25,800	26,580	780

(\*)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	27,848	27,848	-
(2)金銭の信託	8	8	-
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	550	551	1
その他有価証券	499,739	499,739	-
(4)貸付金	11,745		
貸倒引当金(*1)	71		
	11,673	11,872	198
資産計	539,820	540,020	199
借入金	25,800	26,520	720
負債計	25,800	26,520	720
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

(\*1)貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2)その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1)現金及び預貯金

預貯金は、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2)金銭の信託

金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (3)有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格、日本証券業協会の発表する「公社債店頭売買参考統計値平均値」、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

##### (4)貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、外部格付・内部格付、期間、担保・保証に基づいて、契約別に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引現在価値により時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のもの及び約款貸付は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日（決算日）における中間貸借対照表（貸借対照表）価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、外部格付、期間に基づいて、契約別に将来キャッシュ・フローを見積もり、割引現在価値により時価を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであり、「(3)有価証券」に含めておりません。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式及び組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等	6,891	6,820

(\*)非上場株式及び組合財産が非上場株式から構成されている組合出資金等については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	550	552	1
	外国証券	-	-	-
	小計	550	552	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		550	552	1

当中間会計期間(平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	550	551	1
	外国証券	-	-	-
	小計	550	551	1
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	-	-	-
	外国証券	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		550	551	1

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式47百万円、当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式47百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価及び時価と中間貸借対照表（貸借対照表）計上額との差額を記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	327,713	315,547	12,165
	株式	66,380	37,025	29,355
	外国証券	57,704	53,162	4,542
	その他	2,658	1,821	837
	小計	454,456	407,556	46,900
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	10,599	10,618	18
	株式	3,228	3,958	730
	外国証券	10,761	11,067	305
	その他	1,572	1,609	37
	小計	26,162	27,254	1,092
合計		480,619	434,810	45,808

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

当中間会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	公社債	341,178	327,314	13,864
	株式	77,046	38,432	38,614
	外国証券	62,421	56,589	5,831
	その他	4,088	3,097	991
	小計	484,735	425,434	59,301
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	公社債	3,299	3,304	4
	株式	2,212	2,546	333
	外国証券	8,918	9,153	235
	その他	573	599	25
	小計	15,004	15,603	599
合計		499,739	441,037	58,701

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

( 金銭の信託関係 )

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

前事業年度 (平成26年3月31日)

( 単位 : 百万円 )

	貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	7	6	0

当中間会計期間 (平成26年9月30日)

( 単位 : 百万円 )

	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	8	6	1

( デリバティブ取引関係 )

前事業年度 (平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (平成26年9月30日)

( 単位 : 百万円 )

区分	種類	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	債券店頭オプション取引 買建	10,088 (12)	- (-)	3	9
	合計	10,088	-		

- (注) 1. 債券店頭オプション取引の時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。  
 2. 債券店頭オプション取引については、( )で契約時のオプション料を示しております。  
 3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価に前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、損害保険事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	建物更新	その他	合計
外部顧客への売上高	7,155	1,582	16,761	29,695	9,622	2,059	13,136	80,013

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位: 百万円)

	火災	海上	傷害	自動車	自動車損害賠償責任	建物更新	その他	合計
外部顧客への売上高	7,367	1,543	17,888	30,447	10,126	1,806	13,452	82,632

(注) 売上高は正味収入保険料の金額を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

中間損益計算書の売上高の金額に占める本邦の外部顧客に対する売上高に区分した金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

中間貸借対照表の有形固定資産の金額に占める本邦に所在している有形固定資産の金額の割合が90%を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額及び算定上の基礎については、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	255,813.08円	325,213.76円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	75,057	95,420
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	75,057	95,420
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(株)	293,409	293,409

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎については、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	14,475.52円	37,899.70円
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	4,247	11,120
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	4,247	11,120
普通株式の期中平均株式数(株)	293,420	293,409

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

( 会計方針の変更 )

注記事項「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が280円48銭増加しております。なお、1株当たり中間純利益金額への影響は軽微であります。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月24日関東財務局長に提出。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成26年12月16日

共栄火災海上保険株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小澤 裕治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白倉 健司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共栄火災海上保険株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第74期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、共栄火災海上保険株式会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。